

申立時に必要な予納郵便切手一覧表(後見関係の主な事件について)

※この表に記載のない事件の予納郵便切手額等は、申立てをする裁判所に御確認ください。

※事件の進行次第では、更に郵便切手が必要となる場合があります。

後見関係事件

事 件 名	予納郵便切手額	券種及び枚数
後見開始	4,200 円	500×5、110×10、50×7、20×11、10×3
保佐開始、補助開始	5,360 円	500×7、110×10、50×9、20×14、10×3
後見人等選任、辞任許可	4,200 円	500×5、110×10、50×7、20×11、10×3
任意後見監督人選任	4,200 円	500×5、110×10、50×7、20×11、10×3
未成年後見人選任	4,200 円	500×5、110×10、50×7、20×11、10×3
報酬付与	110 円	110×1
居住用不動産処分	110 円	110×1
特別代理人選任(成年後見、未成年後見)	1,100 円	110×10
臨時保佐(補助)人選任	1,100 円	110×10
成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託(初回)	1,440 円	500×2、110×4
成年後見人の死後事務の許可	110 円	110×1